

令和3年10月に高坂小学校体育館において、高坂小学校としまだ小学校の統合に向けた説明会を開催し、4日間で延べ107人の方にご参加いただきました。

当日会場でいただきましたご意見・ご質問や、小学校統合についてこれまでにメールや手紙などでいただきましたご意見・ご質問などに関し、教育委員会の考え方をまとめましたのでお知らせします。より詳しい内容は「高坂小学校としまだ小学校の統合について（おたより詳報（令和3年12月））」にまとめましたのでご覧ください。

高坂小学校としまだ小学校の統合に向けた説明会のウェブサイト

（説明会当日の資料を掲載しています。おたより詳報も近日中に掲載します）

<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000143729.html>



統合についての考え方と今後のスケジュール

1 統合について（要点）

高坂小学校としまだ小学校との統合は、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の答申を踏まえ、次のような考え方で進めます。（詳しくは、上記ウェブサイトの資料をご参照ください。）

（1）統合後の通学区域

統合校の通学区域は、現在の高坂小学校としまだ小学校の通学区域とします。ただし、起伏のある地域であることを踏まえた通学の負担面・安全面などを考慮し、統合時に通学距離が非常に長くなる児童については、通学条件などを勘案し、通学区域の柔軟な対応※を検討します。

※「通学区域の柔軟な対応」とは、地域活動の単位としての「学区」（高坂学区）はこれまでと変わらず、一部の地域で、教育委員会の指定又は保護者の選択により、子どもの通学先だけが変わるもの想定しています。（詳しくは「4 通学について」をご覧ください。）

（2）取り組みの方法

教職員、保護者、地域と一体となって子どもたちを見守り、その成長を支えることができるよう、統合の決定後、新しい学校づくりのための協議に取り組みます。施設整備に当たっては、安心・安全かつ統合校が目指す学校ビジョンの実現が図れるような学校施設となるよう取り組みます。

統合にあわせて、現在のしまだ小学校の校舎等を全面的に取り壊し、新築します。

2 今後のスケジュール

下記のとおり、令和3年度中に統合の決定を行います。今後、再度の説明会の開催は予定しておりませんが、ご意見・ご質問につきましては、教育委員会教育環境計画室でお受けいたします。

(想定スケジュール)

年 度	内 容	
令和3年度	統合の決定	
令和4年度 ～5年度	統合校の開校に向けた新しい学校づくり ・校名・校章等の検討 ・通学路等の検討 ・通学区域の柔軟な対応について（具体的実施方法等）の検討	統合校の新築 工事の設計
令和6年度	統合校の開校・運営（現在の高坂小学校の場所）	統合校の新築 工事（2年数か 月程度）
令和7年度		
令和8年度	↓ 新築工事の完了、新校舎への移転（現在のしまだ小学校の場所）	

※新築工事のスケジュールは、令和4年度～5年度に行う「統合校の新築工事の設計」の中で、より詳しい内容が決まります。

ご意見・ご質問と教育委員会の考え方

※詳しい内容は「おたより詳報（令和3年12月）」をご覧ください。

1 統合の必要性について

Q クラス替えができる教育環境が適切であるとする根拠は何か。

A 審議会の審議の中で、委員が「学級編制ができず人間関係を引きずりづらい思いをしていることが、学級編制ができることで人間関係がリセットされた例を見てきた」、「試行錯誤しながら友達と協働していく力が必要であり、ある程度の人数がいたり、学級編制ができることが必要」と発言しています。また、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」にも、「児童同士の間関係や児童と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる」など、クラス替えができることのメリットがまとめられています。

Q 統合すると、感染症対策が困難になるのではないか。

A 名古屋市では、学校の規模にかかわらず、すべての学校で感染症対策を行い、感染拡大の防止に努めています。コロナ禍の中でも「感染症対策」をしながら、「学びの保障」を続けていくことは重要です。学校教育ならではの学びである「協働的な学び合い」のためには、望ましい学校規模が必要です。感染症対策に取り組みながら、子どもたちのより良い教育環境に向け、取り組んでまいります。

2 統合以外の手法について

Q 天白学区の児童が高坂小を選択できるようにすれば、統合は必要ないのではないか。

A 通学区域の特例制度として、地域活動の単位としての「学区」は変更せず、区域や期限を定め、保護者が選択した学校に通学する制度があります。過大規模校の児童が、保護者の選択により小規模校に通学することができる措置をとっている事例もありますが、選択率は約3割です。高坂小学校の場合、隣接する天白学区の土原4丁目と土原5丁目の児童数は合わせても86人（令和3年5月1日現在）です。こうした状況を踏まえると、この方法で望ましい学校規模を確保することは困難であると考えています。

3 統合場所について

Q しまだ小学校を統合場所にするようになった経緯。

A 審議会では、統合場所を決める要素として、①通学距離、②敷地面積、③文部科学省の手引による考え方、④子どもの状況（児童の居住分布）、⑤学校敷地の状況など多角的な視点から審議された結果、しまだ小学校を統合場所とする答申が出されました。

Q しまだ小学校の敷地は危険ではないか。

A しまだ小学校では、現在約400人の児童が安全な教育環境のもとで学校生活を送っています。審議会では、委員による現地調査が行われたほか、隣接する鉄塔等についての中部電力パワーグリッド株式会社への聞き取り、液状化の可能性のある場所への校舎整備についての名古屋大学減災連携研究センターへの意見聴取やボーリング調査の結果報告などをもとに審議が行われ、答申が出されました。統合校の整備は、子どもたちにとって、安心・安全な学校施設となるよう取り組んでまいります。



(イメージ図)

4 通学について

Q しまだ小学校まで通うのは遠いので、近くの学校に通学できないか。

A 審議の答申を踏まえた「通学区域の柔軟な対応」とは、地域活動の単位としての「学区」（高坂学区）はこれまでと変わらず、通学区域の一部の地域で、指定された学校又は保護者の選択により、子どもの通学先だけが変わるものを想定しています。

この実施に当たっては、

①通学する学校を教育委員会が指定するか、保護者が選択するか（どこの学校にするか）

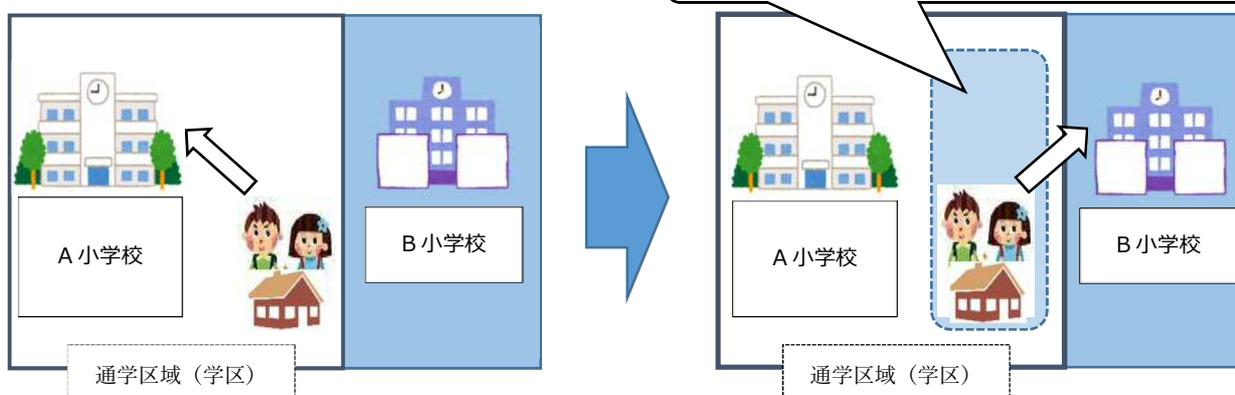
- ②対象となる地域の設定
- ③開始する年度・終了する年度の設定
- ④受け入れ側となる学校の施設等の状況
- ⑤通学路の設定
- ⑥中学校ブロックが異なる場合の中学校の進学先
- ⑦すでに兄弟が通学している場合の対応 等

の検討が必要になります。統合の決定後、令和4年度から始める予定の「STEP5 新しい学校づくり」の中で、保護者・学校・地域とともに実施の具体策について協議してまいります。

<例> 特例制度を適用し、A小学校の通学区域に居住する児童がB小学校に通学するケース

※地域活動の単位としての「学区」は変わりません。

一部の地域で期限を定め、指定された(または保護者の選択による)学校に通学



5 跡地の活用について

Q 地域の避難所がなくなってしまうことはないか。

A 本市ではこれまで3つの統合校を開校しましたが、跡地となった6か所の旧小学校は、統合後もすべて指定避難所となっています。地域に必要な避難所機能など地域の関係者等のご意見もお聞きし、関係部局とも連携を図りながら全市的な視点で検討してまいります。

6 取り組みの進め方について

Q 統合に対する反対する意見についてどのように考えているのか。

A 保護者、地域の方からは、さまざまなご意見をいただいています。統合に当たっては、中立性や客観性を踏まえた手続となるよう、統合場所を含む「個別プラン」について学識経験者らによる審議会でご審議いただき、その答申を踏まえた上で進めることとなっています。高坂小学校としまだ小学校との統合を含め、すべてこの手続に則って進めています。子どもたちにとってより良い教育環境を確保することができるよう取り組んでまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

お問い合わせ

名古屋市教育委員会 教育環境計画室

電話：052-972-4092、ファックス：052-972-4176

E-MAIL：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp